

令和4年10月吉日

お客さま各位

宮崎第一信用金庫

手形・小切手取立手数料の改定について

平素より、宮崎第一信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、全国銀行協会では、政府の「成長戦略実行計画」を踏まえ閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、政府・産業界と連携しながら令和8年度までに手形・小切手の全面的な電子化を目指しており、令和4年11月4日より電子交換所の運用が開始されます。

これに伴い、全国各地に設置されている現在の手形交換所は廃止となり、「電子交換所」によって金融機関間の手形・小切手の交換業務をイメージデータの送受信で行う取扱いとなります。

ついては、下記のとおり取立手数料の改定を実施いたしますので、お知らせいたします。

当金庫では、今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和5年1月4日(水)当金庫受付分より

2. 取立手数料(税込)

種 別	改定前	改定後
当金庫当店宛 ※1	無 料	無 料
当金庫本支店宛 ※2	無 料	440 円
宮崎・都城交換所内他行宛	無 料	
宮崎・都城交換所外(個別取立)	880円	
宮崎・都城交換所外(集中取立)	660円	880円
個別取立(郵送分) ※3	880円	

※1. 支払場所となっている店舗で、当日入金(決済後)が可能な場合は無料です。

※2. 当金庫本支店が支払場所の手形・小切手の取立手数料につきましては、僚店分も電子交換所扱いとなることなら「440円」となります。

※3. 電子交換の対象外(通帳等)や電子交換所不参加金融機関宛は、個別取立扱いとなります。

以 上



宮崎第一信用金庫